

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 業務内容 (1)業務内容 エ・オ	「その他の部門」のジャンルは無制限という理解でよろしかったでしょうか？制限があるとすれば誰が設定するのでしょうか？ また、参加を希望する事業者が 50 程度と想定されていますが、「その他の部門」も含めて 50 程度の参加事業者を想定していらっしゃるのでしょうか？	「その他の部門」のジャンルについては、特に制限をしておりません。仕様書にあるとおり、事業者の意見を参考にしながら決定してください。 参加事業者については、お見込みのとおり。
2	仕様書内 5 業務内容(1). エについて	「いちじく・紅茶部門」と「その他の部門」とあるが、「その他」の具体的な内容・特産の指定やイメージはあるか？	No. 1 の回答と同様に特に制限は設けておりませんが、仕様書 5-(1)-カにあるように、あさびーをテーマとした部門を作成するなど、様々な事業者に参加してもらえそうなテーマをご提案ください。
3	開発メニューの依頼対象について	参加事業者 50 店程度に対しメニュー開発を依頼するにあたって、既存の参加店舗に対して新メニューの考案を求めるのか？	今回に関しては、新メニューの開発は必須の要件とはしておりませんが、積極的に開発するよう促していただきたいと考えております。
4	仕様書内 5 業務内容. オ 参加事業者について	参加事業者が 50 程度の想定とあるが、業務内容に大きく影響する数字となるため、より正確に把握したいが開示可能か？	現時点で参加事業者へ照会中のため、正確な数字をお答えすることはできません。
5	仕様書内 5 業務内容(1)オ. 参加希望事業者の選定について	参加を希望する事業者(50 程度を想定) について、紅茶以外を扱う業者の比率の指定などはあるか？	特に指定はありません。
6	仕様書 5-(1)-カ	「商品開発テーマ等に「あさびー」を活用すること」とありますが、受託者はどこまで商品開発に関与できる、またはする必要があるのでしょうか？	事業者の意見を参考にしながら、積極的に商品開発に関わっていただきたいと考えております。事業者とどのように関わるかもご提案ください。

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
7	旭色プロジェクトにおける課題感について	昨年度まで実施されていた旭色プロジェクトにおけるもっとも強く認識している課題は何か？	中・長期的に「旭色」による消費喚起と交流人口の増加を推進していくために、どのように認知・定着させていくかが課題だと考えております。
8	過去の実績	これまでプロジェクトで誕生したお土産商品のリストをご提示いただけないでしょうか。	いちじくドレッシング、紅茶のふりかけ等を作成しました。詳細は市ホームページをご覧ください。 (https://www.city.owariasahishi.lg.jp/page/28434.html)
9	仕様書 5-(2)-ア-(オ)	スタンプラリーの対象地点となる参加事業者及び市内スポットは、市が選定するという認識でよろしいでしょうか？ また、装飾とは何か所でどのレベルを指すものでしょうか？(パネル設置など大掛かりなものかどうか)	参加事業者及び市内スポットについては、市が選定します。 市内スポットは、4か所程度を想定しています。 どの程度の装飾を行うかは特に決めはありませんので、あさびー20周年のPRを考えた提案をお願いします。
10	デジタルスタンプラリー	過去に実施したデジタルスタンプラリー参加者の市内在住者/市外在住者の割合や、年齢分布などのデータをご提示いただけないでしょうか。	参加表明書等提出期限後に、希望する事業者に対し、可能な範囲で別途提供します。
11	仕様書内 5 業務内容(2). 経費及び運用メニュー等の確認について	デジタルスタンプラリーに係る経費の確認は指定事業者との調整(4/22)をもって確認するという認識か？ 既存システムの中でできること・できないことがあると思われるため、企画内容にも影響するが、調整面談の手前で現状採用しているLINEの運用システム・メニューなどを確認することはできないか？	デジタルスタンプラリーに係る経費の確認については、お見込みのとおり。 実施要領9-(7)に記載しているとおり、事前の確認はできませんので、調整面談日に企画提案に必要な調整を行ってください。

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
12	デジタルスタンプラリー	昨年度までのデジタルスタンプラリーがどのような形式で行われていたかをご教示ください。(例：二次元コード読み取り、位置情報、NFCタグなど)	二次元コードの読み取りで実施しました。
13	デジタルスタンプラリー	景品の発送について、外部への再委託は可能でしょうか。	仕様書にあるとおり、本市と協議の上で再委託することは可能です。
14	仕様書内 5 業務内容(4). PR イベントの企画運営について	イベントは市内のまつり等でのブース出店を想定している、出店可能な市のまつりなどの情報は開示いただけるか。	令和6年10月12日(土)、10月13日(日)に開催する市民祭を想定しております。出店場所は、スカイワードあさひ6階の1フロアを想定しております。
15	仕様書 5-(4)-イ	市のまつり等への出店を検討した場合の、産業課を通した可否確認をするタイミングは、提案前か受託後かいつでしょうか？	受託後に調整します。
16	仕様書 5 業務内容 (4)PR イベントの企画運営 イ	市内まつりの出店を企画する際、PR ブースを出す場合その分の出店費用は発生しますでしょうか？発生する場合はいくらを想定し、その金額を今回の見積りに含む必要があるのかどうかご教示ください。	出店場所(N o. 14 の回答を参照)にPR ブースを出す場合の出店費用については不要です。ただし、出店備品や許可等が必要な場合は、見積金額に含んでいただく必要があります。
17	PR イベント	今年度の市のまつり等について開催日時は決まっていますか。決まっている場合は日程を、決まっていない場合は決定予定日を教えてください。また、担当部署や担当者のご連絡先についてもご教示ください。	イベントの日程についてはN o. 14 の回答のとおり。市民祭の担当部署はまつり実行委員会(産業課)になります。 (連絡先: 0561-76-8137)

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
18	仕様書内 5 業務内容 (5). 情報発信及びPRについて	<p>著名人・インフルエンサーの起用について、市のふるさと大使 TOMO さんはどこまで起用の融通性があるか。</p> <p>その依頼は市経由となるか？委託費用はどうか？</p> <p>提案者負担の場合、直接タレント側にアプローチして良いのか？</p>	<p>市のふるさと大使 TOMO さんは、(株)ライジングプロダクションとの調整となります。</p> <p>旭色プロジェクトへの起用を行う際は、まず市にお話をいただきたいと思います。また、費用面については、提案者負担になります。</p>
19	仕様書内 5 業務内容 (5). 情報発信及びPRについて	同、別著名人・インフルエンサーを提案は、起用候補案というレベルで問題ないか？	問題ありません。
20	仕様書内 5 業務内容 (5). 情報発信及びPRについて	<p>プレス発表会の場所は市庁舎内か？</p> <p>昨年は何社ほど発表会へ参加されたか、また各マスコミへのリリース方法について開示いただきたい。</p>	<p>市役所庁舎または市内公共施設を予定しています。</p> <p>前回実施した第3弾旭色については、5社に参加いただきました。</p> <p>また、尾張旭市記者会には、市を通じてFAX等で周知しました。それ以外にも、受託業者がプレスリリースを行っております。</p>
21	仕様書内 5 業務内容(6). PR ツールの制作について	<p>・「旭色」をPRするリーフレットについて、サイズや紙指定はあるか？</p> <p>・その他への設置、配布等についての提案を妨げるものではない、とあるが、リーフレットを、尾張旭市外へ配布しても問題ないか？</p>	<p>「旭色」をPRするリーフレットについて、サイズ等は特に指定はありません。</p> <p>リーフレットを市外へ配布することについても問題ありません。</p>
22	仕様書内 5 業務内容 (6). PR ツールの作成について	PR ツールの設置・配布について、各所への配送・設置も委託内か？市に一括納品で良いか？	PR ツールの各所への配送・設置は委託内容に含まれていますので、受託者が各所へ配送等してください。

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
23	仕様書内 5 業務内容(6). ツールのサイズについて	PR ツールのポスターの200部のサイズが同一である必要についてはどういった意図か?	PR ツールのポスターについては、サイズが同一である必要はありません。
24	仕様書内 5 業務内容(6). 特設サイトについて	本業務特設サイトとは以下で良いか? https://www.owariasahishi.com/asahihiro/	お見込みのとおり。
25	仕様書内 6 想定スケジュールについて	事業分析について、現状で想定している分析内容・項目について開示いただきたい。 また、昨年度の分析結果について開示いただきたい。	参加表明書等提出期限後に、希望する事業者に対し、可能な範囲で別途提供します。
26	実施要領 10 企画提案(2). 書類提出に関する留意事項について	写しに社名等を記載しないとあるが、原本に入れて良いか? また、サービス内容として社名が分かるもの(調査メニューやパッケージサービス)がある場合はサービス名自体記載 NG か?	企画提案書本編の原本については、社名等を記載していただいても問題ありません。 企画提案書本編の内容については、どこの事業者が作成したものかが分からないようにしてください。
27	仕様書内 6 過去のプレス発表会等について	過去のプレス発表会の内容やリリース原稿を参照させていただくことは可能か。 また、過去のPRについての成果(何媒体配布、何媒体掲載、など)を開示していただけないか。	市で作成したリリース原稿は、別添を参照してください。 過去の成果は以下のとおりです。 ○テレビ ・テレビ愛知の「5時スタ」 ・CBCテレビの「花咲かタイムズ」 ○WEBメディア ・愛知のニュース ・Yahoo! JAPAN ニュース ・dmenu ニュース ・日本食糧新聞 ・IDENTITY ・日刊 KELLY ・X、Instagram など

令和6年度旭色プロジェクト推進業務委託 質問回答書

令和6年4月16日

No.	質問項目	質問内容	回答
28	仕様書内 8 その他. (5)再委託検討のタイミングについて	業務効率を図る上で必要と判断したときは、再委託を可能とする旨の記載があるが、市への協議申し入れのタイミングについて、本プロポーザル受託後も実施可能か？	可能です。
29	実施要項 10. (2)あさびーの活用について	あさびーの活用について、20周年で作られているLINE スタンプ（販売用）やグッズ類は無償利用可能か？	「尾張旭市イメージキャラクターに関する要綱」第9条にあるように、あさびーの使用に関しての費用はかかりません。販売目的で使用する場合は、事前の申請が必要となりますので、市に連絡をお願いします。